

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

香取市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県香取市

3 地域再生計画の区域

千葉県香取市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1985年の人口93,573人をピークに1995年以降減少の一途をたどっており、近年も毎年1,000人程度、減少している状況で、国勢調査によると、2015年に77,499人となっている。住民基本台帳によると2020年に75,115人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には43,343人になると推計されています。

年齢区分別人口は、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。年少人口は1980年以降減少し続けており、2015年には構成比10.3%となっています。一方、老年人口は1980年増加し続けており、2015年には構成比30%を超えています。1990年と1995年の間に、年少人口と老年人口とが逆転し、急速に少子高齢化が進んでいます。

人口動態を2014年から2018年の5ヵ年で見ると、自然増減は出生の減少と死亡の増加が顕著となっており、5ヵ年の自然増減数の平均は年720人の減少となっています。2019年には684人の自然減少となっています。なお、合計特殊出生率について、2018年時点において、香取市では1.17となっており、全国の1.42、県と比較すると低い値となっています。また、社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況は続いており、5ヵ年の社会増減数の平均は年253人のマイナスとなっています。2019年には148人の社会減少となっています。

その中で、2018年の人口動態では、30歳から39歳の区分は、これまでの転出超

過から転入超過となりましたが、引き続き転出抑制、転入増加の取り組みが必要な状況です。15歳から29歳の区分では約300人の転出超過で、特に20歳から24歳の年齢区分では158人の転出超過となっています。

人口減少による影響は、地域経済や地域活力の低下、税収等の減少による公共サービスの低下や地域コミュニティの継続が困難となる地域が発生することなど、様々な面で市民生活に影響を及ぼすことが予想されます。

これらの課題に対応し、地域の活力や地域経済を維持していくためには、若い世代や子どもを産み育てる世代などを含め、年齢別人口のうち労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）の維持が不可欠です。人口減少に歯止めをかけるとともに、人口は減少しても、社会が維持できるようなまちづくりを目指すため必要な措置を講じていきます。

上記の取組の推進にあたっては、次の事項を本計画における基本目標として掲げます。

基本目標

- (1) 地域における安定した雇用の創出
- (2) 定住と香取市への交流・移住の促進
- (3) 出産・子育て環境の整備 ～若い世代の希望をかなえる環境の整備～
- (4) 時代にあった地域の創造 ～安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進～

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数（農業経営体育成セミナー受講者数）（3年間累計）	0人	50人	基本目標1
	誘致企業数(※1)	0件	5件	
イ	年間観光入込客数	684万人	720万人	基本目標2
	若年層（15歳から34歳）の転	242人	200人以内	

	出超過数			
ウ	合計特殊出生率	1.15	1.25	基本目標 3
	若年層（15歳から34歳）の転出超過数	242人	200人以内	
	子育て施策に対する満足度（※2）	△3.3%	20.0%	
エ	住み続けたいと思う市民の割合（※3）	64.6%	70.0%	基本目標 4

※1 計画期間内に市の企業立地促進条例に基づく対象事業者として新たに指定を受けた企業数

※2 市民意識調査による満足率と不満率との差

※3 市民意識調査による回答率

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

香取市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域における安定した雇用の創出事業

イ 定住と香取市への交流・移住の促進事業

ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえるための環境整備事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進する事業

② 事業の内容

ア 地域における安定した雇用の創出事業

少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少していく中で、本市が持

続的に成長していくためには、これからの社会を支える若者が、それぞれの地域で活躍しその能力を有効に発揮できるよう、若者の雇用対策に取り組むことが重要です。

基幹産業である農業や、多様な地域資源を活用した観光など、香取市の強みを活かしながら、実際にそれぞれの産業に携わっている事業者が真に豊かさを実感できる、活力ある産業を育むとともに、企業の誘致や創業支援など、産官学金連携で魅力ある雇用の創出に取り組みます。

【具体的な事業内容】

- 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現
 - ・ 農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進
 - ・ 園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進
 - ・ 地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取組 など
- 企業誘致の推進や創業等への支援
 - ・ 企業誘致事業
 - ・ 空き公共施設等への企業誘致の推進
 - ・ 創業支援事業 など
- 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援
 - ・ 空き店舗対策事業
 - ・ 事業承継支援事業 など

イ 定住と香取市への交流・移住の促進事業

香取市の人口の減少が見込まれる中、地域の活力を維持するためには、本市の優れた地域資源を活用して移住・定住の促進や交流人口の増加を図ることが重要です。魅力あるまちづくりを推進することにより、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口の増大を図ります。「行ってみたい街」から「住んでみたい街」へとつながるよう地域の魅力を最大限活かす取り組みを行い、移住へとつながるような支援を行うことで新しい人の流れを創出します。

【具体的な事業内容】

- 住環境面からの定住・移住推進体制の整備
 - ・ 空き家バンク事業

- ・ 移住・定住者向け支援事業 など
- 特色ある学校教育の推進
 - ・ 農業体験を通じたの学校教育の取組 など
- 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化
 - ・ 外国人観光客等誘致事業
 - ・ 観光商品開発事業
 - ・ 観光振興を担う人材の育成
 - ・ 複合公共施設整備事業
 - ・ 橘ふれあい公園整備事業 など
- 新たな都市と農村交流の潮流を創出
 - ・ 香取のふるさとまつり事業
 - ・ 移住者向け情報発信事業 など

ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえるための環境整備事業

香取市人口ビジョンが示すとおり、男女とも 10 代後半から 20 代が転出超過であり、30 代についても引き続き転出抑制、転入増加の取り組みが必要な状況です。合計特殊出生率についても、平成 29 年で全国の 1.43、県の 1.34 と比較しても、本市の 1.15 は低い傾向にあり、人口減少対策を考える上で、重要な課題となっています。

このような状況から、若年層の人口流出を防ぐ一方で、出生率の向上を図るため、子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」と思えるまちを目指します。「親への支援の充実」「子育て環境の整備」「地域による子どもの見守り」の 3 点を柱として掲げ、若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実させるとともに、家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

- 子育て家庭への経済的負担の軽減
 - ・ 不妊治療費助成事業
 - ・ 子ども医療費助成事業 など
- 出生率の向上

- ・産科クリニック等誘致事業 など
- 地域における子育て支援体制の充実
 - ・幼保一元化施設整備事業
 - ・子育て世代包括支援センター運営事業 など
- 保健機能の充実
 - ・乳児家庭訪問事業 など

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進する事業

様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出及び支援することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めていける環境を整備し、市民協働による地域づくりを推進します。

また、今後の人口減社会に対応するため、公共施設の再編と維持を計画的に行い、都市機能の集中的な配置と公共交通網などの整備による市内の集落とのネットワーク化を図ることにより、効率的な行政サービスの提供や施設の維持に係る経費の削減を図るとともに、周辺自治体と機能連携することで限られた資源を有効活用し、市民に適切なサービスを提供する体制を整備します。

- 市民協働による地域づくり
 - ・市民協働まちづくり活動事業 など
- 公共交通の利便性向上
 - ・循環バスの利便性向上
 - ・バスターミナル整備事業 など
- ごみ処理体制の充実
 - ・ごみ処理施設整備事業 など
- 再生可能エネルギーの利活用
 - ・太陽光発電施設運営事業 など
- 安心・安全な水の安定供給
 - ・水道事業の広域連携の推進 など
- 公共施設ストックマネジメントの強化
 - ・公共施設等総合管理計画の推進 など

- 小中学校の再編及び施設整備
 - ・学校等適正配置プランの推進 など
- 安心で安全なまちづくり
 - ・防災対策事業
 - ・地域防災力の向上 など
- 高齢者の健康長寿に向けた取組
 - ・市民主体の健康づくり活動の促進 など
- 地域間交流と近隣自治体等との連携
 - ・姉妹都市等交流事業 など
- 歴史と文化を活かしたまちづくり
 - ・伝統文化の継承と文化財の維持
 - ・文化遺産・指定文化財等利活用の推進
 - ・伊能忠敬記念館の機能拡充 など

※なお、詳細は第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

202,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに香取市WEBサイトにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで